

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
 実用新案登録第3240746号
 (U3240746)

(45)発行日 令和5年2月1日(2023.2.1)

(24)登録日 令和5年1月24日(2023.1.24)

(51)国際特許分類 F I
 A 4 6 B 5/02 (2006.01) A 4 6 B 5/02
 A 6 1 H 7/00 (2006.01) A 6 1 H 7/00 3 0 0 E

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全8頁)

(21)出願番号 実願2022-3565(U2022-3565)
 (22)出願日 令和4年10月27日(2022.10.27)

(73)実用新案権者 302045602
 株式会社レーベン
 神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川1-23
 - 3
 (72)考案者 高部 篤
 神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川1-23
 - 3 株式会社レーベン内

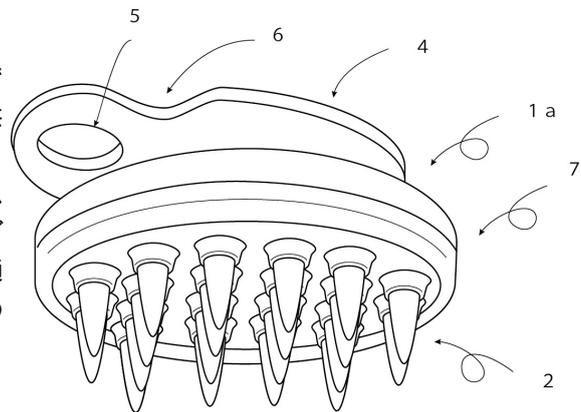
(54)【考案の名称】 指掛けハンドルブラシ

(57)【要約】 (修正有)

【課題】握りハンドル部を有するハンドルとブラシ部で構成するブラシにおいて、使い勝手が良いブラシを提供する。

【解決手段】ブラシ毛の取り付け側のブラシ頭部側にハンドル部4を有するハンドルとブラシ部2で構成するブラシ1aにおいて、ハンドル部にブラシ台7側に指を通す貫通穴を設け第一指掛け部5とし、貫通穴はブラシの略周辺上部に位置し、本体の全長は90mmから150mmとし、貫通穴は円形の直径換算値で16mmから30mmとした。

【選択図】図1



10

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

ブラシ毛を取り付けたブラシ頭部側にハンドル部を有するハンドル部とブラシ部で構成するブラシであって、

前記ハンドル部にブラシ台側に向かって指を通す貫通穴を設け第一指掛け部とし、

前記貫通穴はブラシ台の略周辺上部に位置し、

本体の全長は 90 mm から 150 mm とし、

前記貫通穴は円形の直径換算値で 16 mm から 30 mm である

ことを特徴とするブラシ。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のブラシであって、

ハンドルの前記貫通穴の斜め側面付近に略凹み状の第二指掛け部を備えた

ことを特徴とするブラシ。

【請求項 3】

請求項 1 ~ 2 に記載のブラシであって、

ハンドルの前記貫通穴と対面するように略反対側に第二指掛け部として貫通穴を設けた

ことを特徴とするブラシ。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 2 のいずれか一項に記載のブラシであって

ヘアブラシ、皮膚刺激ブラシ、洋服ブラシ、靴ブラシとした

ことを特徴としたブラシ。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、ヘアブラシや皮膚刺激ブラシなどの握り部の付いたブラシに関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、ブラシ取り付け部（以降ブラシ頭部と記載）に重なる様にハンドルを設けた、または、ブラシ頭部をハンドル部とするシャンプーブラシや頭皮ブラシ、皮膚刺激ブラシなどのハンドル部は、主にブラシ頭部を握り、ブラシから立ち上がる指押さえ部の間に指を挟み込む形状となっている。

ブラシ頭部を握ることによりブラシ具が小型に出来るが、一方で、ブラシ頭部を各指で固定し握る事になる。この為ブラシを落とすことがあった。また、手や指の動きに不自由がある人には持ちにくかった。

特許文献 1, 2 の様にハンドルの持ち手部構造に言及していない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特許第 7004362 号公報

【特許文献 2】特許第 7084652 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

従来の、ブラシ頭部を握るシャンプーブラシや頭皮ブラシ、皮膚刺激ブラシなどのブラシ類は、平行移動しブラッシングのする際に握りづらく手に無用な力を入れる結果となっている。また、ブラシと指が近いため、例えば、シャンプーなどの時に、爪先が髪に触れる事が多く、ネイルなどを損傷する事もあった。また、ブラシを落とし易く、子供や高齢者などには扱い易いとはいえない現状となっている。

【0005】

これらは、各指を固定している為に、手の自由度が少ない。指先がブラシ先端方向に出て

10

20

30

40

50

しまう。などの要因がある。

しかしながら、頭皮などの皮膚刺激、マッサージにはある程度の力を要し、ブラシ頭部方向からの押下圧が必要である。

【0006】

本考案の目的は、適度な押下圧をブラシに掛けながらブラッシングや皮膚刺激やマッサージをしやすいし、さらに落としにくく使い勝手がよい持ち手のヘアブラシや皮膚刺激ブラシなどを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本考案は、上記課題の少なくとも1つを解決するものであるが、その例を挙げるならば 10、次の通りである。

本考案の一態様に係るブラシは、ブラシ毛の取り付け側のブラシ頭部側にハンドル部を有するハンドルとブラシ部で構成するブラシであって、

前記ハンドル部にブラシ台側に向かって指を通す貫通穴を設け第一指掛け部とし、

前記貫通穴はブラシ台の略周辺上部に位置し、

本体の全長は90mmから150mmとし、

貫通穴は円形の直径換算値で16mmから30mmであるブラシである。

【0008】

上記のブラシであって、ハンドルの前記貫通穴の斜め側面付近に略凹み状の第二指掛け部を備えたブラシである。 20

【0009】

上記のブラシであって、ハンドルの前記貫通穴と対面する様に略反対側に第二指掛け部として貫通穴を設けたブラシである。

【0010】

上記のブラシであって、ヘアブラシ、皮膚刺激ブラシ、洋服ブラシ、靴ブラシとしたブラシである。

【0011】

【考案の効果】

【0012】

本考案によれば、持ちやすく適度な押下圧を掛けながらブラッシングがしやすいブラシ 30を提供することができる。

【0013】

上記した以外の課題、構成および効果は、以下の実施形態の説明により明らかにされる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本考案の実施例の斜視図である。

【図2】本考案の実施例の一部断面の正面図である。

【図3】本考案の他の実施例を示す斜視図である。

【図4】本考案の他の実施例のブラシ部を示す斜視図である。 40

【考案を実施するための形態】

【0015】

以下、図面を参照して本願のブラシの実施形態の例を説明する。以下の説明では同様な構成については同様な符号を付してその説明を省略することがある。

【0016】

<実施形態1>

図1は本考案の実施例を示す斜視図である。ブラシ1aは、ブラシ台7にブラシ部2が設けられ、対面にはハンドル部4が設けられている。

ハンドル部4には、主に人差し指を通す貫通穴、第一指掛け部5が設けられている。

第一指掛け部5は、貫通穴に指を通すことでブラシを各方向に移動操作がしやすくなると 50

共に、ブラシ本体を確実に握らなくとも落としにくくなる。

また、貫通穴の斜め側面位置には第二指掛け部が設けられている。第二指掛け部は、主に親指や中指などを掛ける凹みで上下方向や左右方向にハンドル部を手で操作する際に貫通穴に通した人差し指と互いに関連して、指が滑りにくく固定しやすくなる。さらに、例えば人差し指が主軸（支点）となり、他の指が作用点となり、動作（例えば平行移動）がしやすくなる。

【0017】

また、貫通穴位置は、ブラシ台の周辺付近に位置することで、ブラシ全体を掌全体が覆うように把持することが出来るため、ブラシ本体との一体感が得られる事での確な位置にブラシを移動操作することが出来る。

ブラシ本体の全長は90mmから150mmとし、貫通穴は円形の直径換算値で16mmから30mmである。

第二指掛け部の各凹み部の段差は5mmから40mm、好ましくは6mm～30mmである。

上記から、ハンドル部はブラシ台を覆う様に掌を位置づけ、掌でブラシ全体を一体感で移動させる事が出来る。また、把持した指先がブラシ台上部に位置する事で、例えば、頭皮洗浄時に髪や洗剤に触れにくくすることが出来る。それにより、ネイルアート表面などを損傷する事が防止できる。

【0018】

図2は、本考案の実施例の一部断面の正面図である。ここではブラシ台7の下部とハンドル部4の第一指掛け部5の貫通穴周辺の一部が断面図として示されている。また、ここでは、ブラシ台7は、上部にハンドル部4を有し、下部にブラシ先端を露出させて上下からブラシ部2を内包する形状の構成を示しているが、ブラシ部はブラシ台に直接植毛しても良い。また、ブラシ台自身と一体で成形されてもよく、色々なブラシ部が使用できる。

【0019】

<実施形態2>

図3は、本考案の他の実施例のブラシを示す図である。ブラシ1bは、貫通穴として、第一指掛け部5が設けられ、貫通穴は一部に切り欠き部cのある穴として設けている例を示す。切り欠き部cは切り欠き部cを穴の周辺の1/2以下、好ましくは1/3以下とする。

第二指掛け部6は、第一指掛け部5からハンドル斜め側面に凹部を2カ所設けている。

【0020】

図4は本校案の他の実施例のブラシを示す斜視図である。また、手8を点線で示した図である。

ここでは、ブラシ台7の上に設けたハンドル部に第一指掛け部を設け、ハンドルに対面する様に略反対側に、第二指掛け部6として貫通穴を設けたものである。ここでは第一指掛け部5には親指を掛けると共に、第二指掛け部6に薬指を掛けた図を示す。第一指掛け部5と第二指掛け部6に掛けた指により把持する事で、ブラシ1cの移動が操作がしやすくなると共に、ハンドルに掌が密着しさらに操作がしやすくなる。

また、掛ける指は例えば、薬指で無く中指などの様に、ここで示した指以外でも良い。また、ここでは、第二指掛け部6が一カ所だけであるが、周辺に複数箇所にも設けても良い。

また、第二指掛け部6は切り欠き部cが無くとも良く、単に凹みを設けたものでも良い。図5は、ブラシ先端部の形状の他の実施例を示す。ここでは例えば、導電性ゴムを使用した例として、(a)は、ブラシが先端に向かい徐々に細くなり先端部手前2.0mm～10mmの位置から先端部が複数に分かれている。先端部は、半径0.2mm～1.6mm、好ましくは0.3mmから1.2mmの略半球状を形成している。ゴム硬度は略50度～90度、好ましければ、60度～80度とする。

(b)は、ブラシが先端に向かい徐々に細くなり先端部手前2.0mm～10mmの位置に略リング状に凹み部が形成され(複数でも良い)ている。

また、先端は略球状体となっており、半径0.3mm～2.0mm、好ましくは0.4mm

10

20

30

40

50

mから1.8mmの略半球状を形成している。ゴム硬度は略50度～90度、好ましければ、60度～80度とする。

【0021】

上記いずれのブラシにおいて、ハンドルを木材やプラスチック樹脂で形成されていてもよい。また、ブラシ毛はナイロン樹脂などの様なプラスチック繊維を植毛したり、金属のワイヤーを植毛したり、それらをループ状に折り曲げ植毛したりしても良い、さらに、例えば、豚毛や馬毛などの様な動物の毛を用いても良い。

【0022】

刺激ブラシとして、例えばファシケアを目的として肌感触が優しいブラシが上げられる。ブラシの押圧（ブラシ毛一本）を10g～100g、好ましくは10g～60gとする事で、皮膚下や筋肉下（筋膜を含む）の間質液の流れを整える作用を引き出すことが出来ると考えられる。その際、皮膚を撫でるブラシを握る手に力が入ってしまった場合は効果が出にくい、その点、本考案のブラシは、人差し指を軽く通して、例えば、ブラシ本体の自重に任せ、揺らす、撫でる、がしやすくなる。

10

【0023】

また、ここでは図示しないが、電流を流す機構を有し、電流を流すブラシにおいて、生体電流に近い微弱電流（マイクロカレント）や筋肉刺激を主としたEMSなどが上げられる。これらは、直流や波形電流を流すものがあり、ランゲルラインや、リンパの流れに沿って、またはリフトアップ方向に反ってなど、例えば、ブラシ毛先端の電極を移動する事になる。この際、移動方向が確実にスムーズに移動出来る事は有用である。さらに、本校案のブラシは軽く力を入れずに操作できるので、押圧時のムラを少なくする事が可能である。よりいっそうの安定した刺激効果が期待出来る。

20

【0024】

また、ここでは図示しないが、例えば、本内部に、電源やマイクロチップを封入しLEDや振動子を制御し、光刺激や、振動（超音波などを含む）においても目的に沿った移動の方向性やムラの無い刺激を与える事が出来る。

電流を発生させる方法として、マイクロカレントは、金属の電位差を用いても良く、例えば金と、亜鉛やスズの電位差を用いても良く、これらは電極をお互いメッキなどで形成しても良い。また、EMSなどの電力を有するものにおいては太陽電池やバッテリーなどで電力を得て、マイクロチップなどで波形を形成し、例えば、各電極に配分する。マイクロカレントに関しても同様の方法でも良い。また、光照射についてもマイクロチップなどでLEDの色波長の変化強度の変化、点滅などの変化を行う。振動においても、例えば、低周波（10Hz）から高周波（10kHz）をマイクロチップなどでコントロールし、例えば圧電素子やシリコン振動子などで電極（ブラシ毛）に伝える。また、上記のこれらを組み合わせる事でより幅広い用途が考えられる。

30

【0025】

また、洋服ブラシ、靴ブラシなどに使用した場合も上記の様に、操作しやすく、小型で、持ち運びが良いブラシとなる。

【0026】

以上、本考案に係るブラシの実施形態について説明したが、これらは本考案の一例に過ぎず、本考案はこれらに限定されるものではない。本考案には、以上の各実施形態や変形例を組み合わせた形態や、さらに様々な変形例が含まれる。実用新案登録請求の範囲に規定された内容およびその均等物から導き出される本考案の概念的な思想と趣旨を逸脱しない範囲で種々の追加、変更および部分的削除が可能である。

40

【符号の説明】

【0027】

1a、1b、1c：ブラシ

2：ブラシ部

3：ブラシ先端

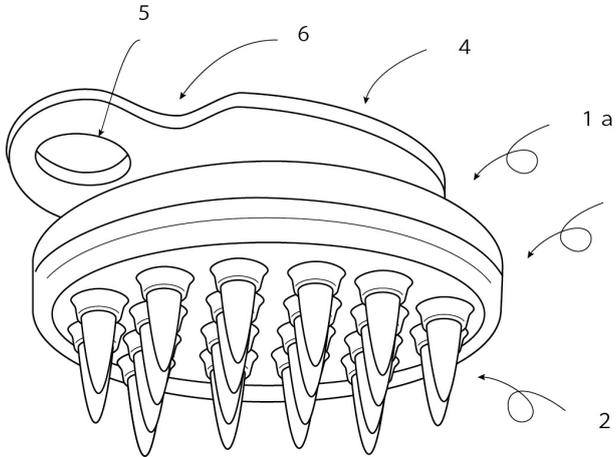
4：ハンドル部

50

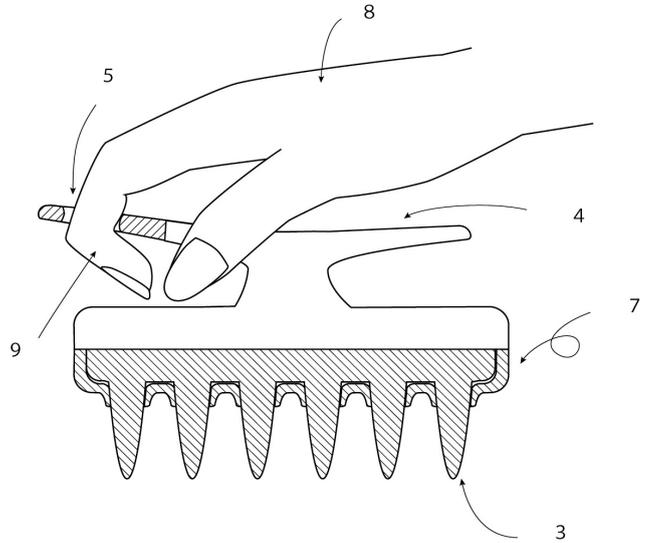
- 5 : 第一指掛け部
- 6 : 第二指掛け部
- 7 : ブラシ台
- 8 : 手
- 9 : 人差し指
- c : 切り欠き部

【図面】

【図 1】



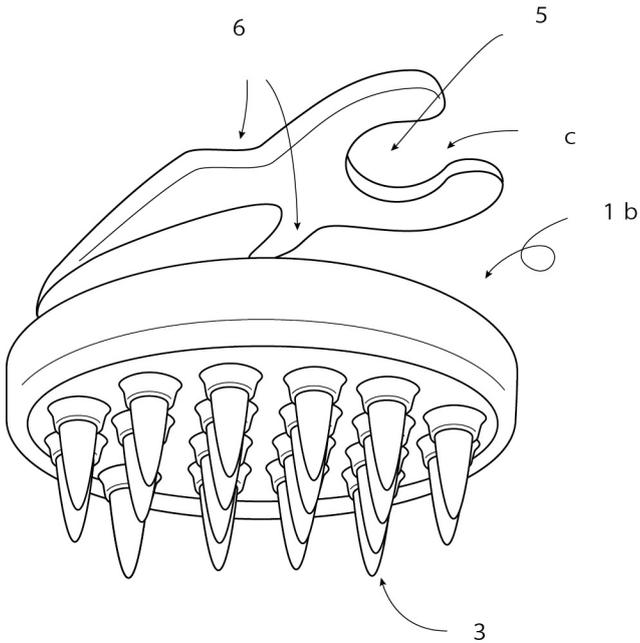
【図 2】



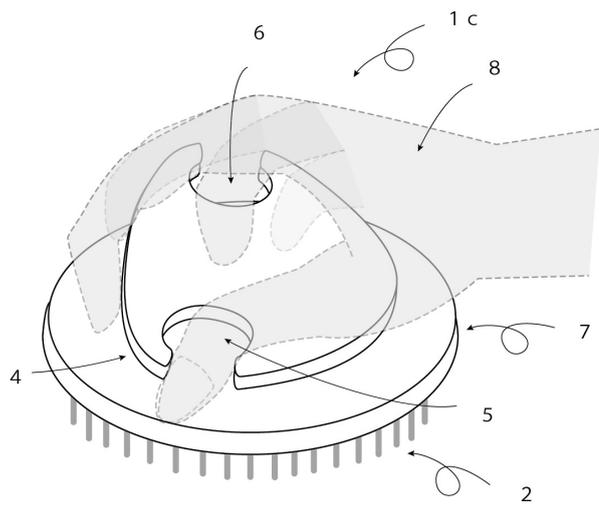
10

20

【図 3】



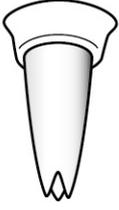
【図 4】



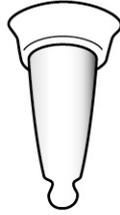
30

40

【 5 】



(a)



(b)

10

20

30

40

50

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月2日(2022.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

ブラシ毛を取り付けたブラシ頭部側にハンドル部を有するハンドル部とブラシ部で構成 10
するブラシであって、

前記ハンドル部にブラシ台側に向かって指を通す貫通穴を設け第一指掛け部とし、
前記貫通穴はブラシ台の略周辺上部に位置し、
本体の全長は90mmから150mmとし、
前記貫通穴は円形の直径換算値で16mmから30mmである
ことを特徴とするブラシ。

【請求項2】

請求項1に記載のブラシであって、

ハンドルの前記貫通穴の斜め側面付近に略凹み状の第二指掛け部を備えた
ことを特徴とするブラシ。 20

【請求項3】

請求項1に記載のブラシであって、

ハンドルの前記貫通穴と対面するように略反対側に第二指掛け部として貫通穴を設けた
ことを特徴とするブラシ。

【請求項4】

請求項1～2のいずれか一項に記載のブラシであって

ヘアブラシ、皮膚刺激ブラシ、洋服ブラシ、靴ブラシとした
ことを特徴としたブラシ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書 30

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【図1】本考案の実施例の斜視図である。

【図2】本考案の実施例の一部断面の正面図である。

【図3】本考案の他の実施例を示す斜視図である。

【図4】本考案の他の実施例のブラシ部を示す斜視図である。

【図5】本考案のブラシ先端部形状の他の実施例を示す正面図である。 40